

2017年11月13日

各 位

会社名 シンバイオ製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 吉田 文紀
(コード番号: 4582)
問合せ先 IR 担当 (TEL. 03-5472-1125)

自己疼痛管理用医薬品「SyB P-1501」のライセンサーである ザ・メディシズ・カンパニーに対する仲裁申し立てについて

シンバイオ製薬株式会社（本社：東京都、以下「シンバイオ」）は、短期術後急性疼痛管理を適応とした「SyB P-1501（米国での商品名IONSYS）」（以下「本製品」）のライセンサーであるザ・メディシズ・カンパニー（本社：米国ニュージャージー州、以下「MDCO」）に対し、2015年10月5日に両社間で締結した本製品の日本における独占的製造販売権を許諾するライセンス契約（以下「ライセンス契約」）に基づき、MDCOの契約違反により当社に生ずる損害の賠償を求めることを目的として国際商業会議所の規定に基づく仲裁を2017年10月11日に申し立てました。MDCOの契約違反は、本製品の製造販売にかかわる米国および欧州市場からの撤退および商業活動の中止の決定に関連し、同社がライセンス契約に基づく義務の適切な履行をシンバイオに対して保証できないことによるもので、シンバイオはMDCOに対し82百万ドル（約90億円）の損害賠償を求めています。

MDCOは、2017年11月9日付で米国証券取引委員会に提出した四半期報告書(Form 10-Q^注)において、ライセンス契約の規定に反し仲裁事案の発生を開示するとともにシンバイオに対する反訴の可能性について言及しています。シンバイオはMDCOの反訴には根拠が無いものと考えておりMDCOのいかなる主張に対しても厳しく反論する所存です。

^注<http://www.themedicinescompany.com/investors/sec-filings>

また、MDCOはForm 10-Q においてライセンス契約は解約されたと述べていますが、シンバイオは現在も有効に存続していると考えています。シンバイオは本製品の第III相臨床試験にかかわる何らかの決定ないしライセンス契約を解約する場合には適時に情報開示を行う予定です。

以上

【当会社概要】

シンバイオ製薬株式会社は、米国アムジェン社元副社長で、アムジェン株式会社（現在は武田薬品工業株式会社が全事業を譲受）の実質的な創業者である吉田文紀が2005年3月に設立した医薬品企業です。経営理念は「共創・共生」（共に創り、共に生きる）で表され、患者さんを中心として医師、科学者、行政、資本提供者を「共創・共生」の経営理念で結び、満たされない医療ニーズに応じてゆくことにより、社会的責任及び経営責任を果たすことを事業目的としています。なお、2016年5月に米国完全子会社 SymBio Pharma USA, Inc.（本社：米国カリフォルニア州 メンローパーク、社長：吉田文紀）を設立しました。